

第3期鷺別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分(対象)	実施事業及び活動 (具体的な内容)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催 する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
2				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催/校区きずな推進委員会にてその年度に 応じたテーマ設定を協議する。)	・鷺別小学校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。 ・鷺別小学校区は、東西に広くに渡っているため、小学校区全体の情報や課題を共有する場が必要となる。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活 動の推進	日頃からの見守り・訪 問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内 会への働きかけを行う。)	・きずな安心キットの普及を念頭に置きつつ、日頃の見守り・声 かけを継続・推進していく。 ・日頃からの挨拶や声かけを大事にし、見守る側(町内会福祉 部、民生委員・児童委員、班長等)の連携を充実させる必要があ る。	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	③きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながり づくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあいいきいきサロンの、ふれあい子育てサロンの 推進 (高齢者や親子の居場所としての機能も維持しつつ、 相談場所や世代間交流の場としても推進する。)	・現状として、高齢者や子育て中の親とその子どものみを対象と したサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談がで き専門機関につなげる機能や、世代間交流の機能も備えること で、より広域的な活動に展開できる。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
5				高齢者 障がい者 等	●ふれあい会食会の推進 (地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることな く、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを 目的に実施する。)	・年1回の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙 がっていることから継続して実施していく。 ・高齢者を中心とした地域住民の交流の場として推進していく。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
6	④きずなを育て確 かめる	2-3 小学校区の拠点整備	気軽に立ち寄れる地域 の拠点づくり	地域全般	●気軽に立ち寄れる地域拠点の運営 (週1回以上の定期的な開催を目指す。)	・鷺別小学校区内には、主に高齢者を対象としたふれあいいき いきサロンが展開されているが、年代を問わずに集える場も必 要ではないか。 ・専門機関との連携のもと、日常生活の相談ができる機能や健 康体操などの介護予防の機能も備えることで、包括的な活動に 展開できる。 ・介護予防効果を期待するには、最低週1回の活動が求められ る。	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	検討 ・ 実施	実施	⇒	⇒	⇒
7	⑤きずなを紡ぎ支 える	10-18 地域包括ケアシステム の構築	住民主体の買い物支 援サービスの展開	地域全般	●住民主体の買い物支援サービスの提供 (サービス提供内容及手法を協議したうえで、サービ スを展開する。)	・鷺別小学校区内には、現在、個人商店が1店舗あるが、東西に 渡る地理上、地域住民がそこに買い物へ行くことは難しい。 ・既存の個人商店や市内他地区の商店と連携を図り、移動販売 への働きかけや、地域住民の役割などを協議したなかで、サー ビスを展開する。 ・サービスの提供にあたっては、有償化も視野にいれ、協議検討 を行う。	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒